

産業建設常任委員会記録

令和5年8月2日

【開催日】 令和5年8月2日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時51分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	桶谷一博
経済部次長兼商工労働課長	田尾忠久	商工労働課課長補佐	植田達也
農林水産課長	臼井謙治	農林水産課技監	熊川整
農林水産課水産係長	山口大造	農林水産課耕地係長	本多享平
建設部長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	中村景二	土木課技監	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壺岐雅紀	都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎
下水道課長	泉本憲之	建築住宅課長	島津克則
水道事業管理者	川地諭	水道局副局長	伊藤清貴
水道局次長兼施設維持課長	伊東修一	水道局次長兼工事管理課長	江本浩章
水道局総務課長	岡秀昭	総務課主幹	矢田創
水道局業務課長	飯田栄二	高天原浄水場長	平野宏明

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 水道事業に係る財政計画について
- 2 所管事務調査 令和5年7月豪雨について

藤岡修美委員長 それでは産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査内容につきましては、お手元のとおりであります。まず、1 番、水道事業に係る財政計画について、執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 委員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。去る 6 月 23 日に開催されました本常任委員会におきまして、水道施設更新のための本市アセットマネジメントにつきまして、御報告させていただいたところでございます。その際、水道施設の更新需要の見通しにつきまして、実耐用年数を基準として平準化した場合の事業費といたしまして、年間約 8 億 7,400 万円を要する旨の説明をさせていただいたところでございます。この事業費をベースにいたしまして、現行の水道料金の下で、起債を活用しながら、計画的な水道施設の更新を行うための長期的な 40 年間の財政収支の推計を試算したところでございます。推計の状況につきましては、後ほど御説明いたしますけれども、試算上では、数年先には資金収支不足となるという見通しになっております。そこで、計画的な更新事業を行うための経営基盤の強化といたしまして、新たに財源を確保する、つまり主に水道料金の一定の料金改定により財源を確保させていただき、現実的で実行力のある中期的な 12 年間の財政計画案をこのたび作成したところでございます。本日は、委員の皆様の本財政計画につきまして、関連資料の説明を入れつつ御報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

伊藤水道局副局長 私のほうから財政計画の基本的な考え方を説明させていただきたいと思っております。まず、2 ページをお開きください。1、計画策定の趣旨というところですが、ここは肝腎なところになりますので、読み上げさせていただきたいと思っております。本市の水道事業は、昭和 6 年に給水を開始して以来、生活や社会経済活動を支えるライフラインとしての

主要な役目を果たすため、未給水区域解消や安定した給水確保のための拡張事業の推進、水源・浄水場及び配水管網の整備改良を計画的に進めてまいりました。その結果、令和4年度末の水道普及率は99.3%となり、県内でも高水準となっております。その一方で、事業を支える給水収益は、人口減少、節水意識の高揚や節水器具の普及などにより年々減少しており、経営状況が悪化しております。これまでは、市民の皆さんへの料金負担を少なくするために、水道施設については、更新費用を抑制し、一時的な延命措置である修繕工事や効率的な運用方法により維持・管理を実施してきましたが、高度経済成長期に整備された多くの施設が急速に老朽化していることや、近年多発する大規模災害に備えた耐震化も急務であることから、これまでの更新事業ペースを急加速していくことが必要となります。本市では、このような厳しい状況の中で、今後も持続的な事業運営を行うため、今後12年間において、アセットマネジメントを踏まえた計画的な水道施設更新事業や維持管理などの必要経費を見込むとともに、人口減少を勘案した有収水量を推計し、健全な経営の継続性の確保ができる料金収入の見込額を計上した「山陽小野田市水道事業財政計画」を策定いたしました。では3ページをお開きください。2、山陽小野田市の水道事業ということで、これは、令和4年度末現在における状況を示したものでございます。こちらにつきましては、御一読いただければと思います。4ページの3、水道事業の現状と見通しについてですが、水道事業の現状は、非常に厳しい旨、以前、アセットマネジメントの説明においてもお話をさせていただいたところでございます。そのときの表をここにも出してありますが、人口と有収水量の推移につきましては、近年右肩下がりという状況が続いております。また、平成17年度以降の給水収益の推移につきましても、同様に右肩下がりとなっており、平成17年の行政合併直後と令和4年度を比較いたしますと金額にして約3億円、率にして19%の減収という状況になっております。非常に厳しい状況がここで見てとれると思います。それでは5ページをお開きください。これにつきましては構造物、要するに、管以外の浄水場、配水池等の設備を示しております。主だったものは、大体、

昭和の時代にできたものでございます。最近で言いますと、鴨庄浄水場の管理棟と西見配水池がございますが、それ以前のものにつきましては、かなり老朽化が進んでいる状況にあります。それから、水道管路の布設年度と延長というところでございますが、赤い線で囲ってありますところが40年以上経過した管路ということで、アセットマネジメントでも説明させていただいたところですが、これが老朽管と言われているものでございます。これを見ていただいておりますが、かなりの量が経年管として残っておりまして、そして、さらにこれから老朽化する、法定耐用年数を迎える管路につきましてもかなりの量があるということです。続きまして、6ページを御覧ください。構造物、それから管路の状況を今見ていただきましたが、今後の見通しといたしましては、給水人口の減少は、まず確実であろうと予測しております。あわせて企業活動の変化等の要因もあり、ますます使用水量は減少すると見込んでおります。使用水量が減少するということは、要するに収益も減収となるということでもあります。さらに、先ほども申しましたが、水道施設につきましては、老朽化が着実に進行してきます。現在のままのペースで管路更新を続けていきますと、12年後の経年化率につきましては、57.5%になると予測しております。要するに、半分以上が老朽化した施設ということでございます。また、南海トラフ地震等が発生した場合等を考えますと、山陽小野田市における管の耐震化率、基本管路については全国平均より高いんですが、ほかのものについては、それほど高い状況ではございませんので、これも対応を急ぐ必要があると思っております。今後のことを考えますと、給水収益の減少、それから水道施設の老朽化、これにつきましては、持続的に安全な水道水を供給していくため、確実に財源の確保を図りながら、水道施設の計画的な更新を行っていく必要があると考えております。7ページを御覧ください。そこで、まず、財源につきましては、財政計画、先ほど管理者からも話がありましたが、令和6年度から令和17年度までの12年間をベースとして考えていこうということで、これを1サイクルとして財政計画を策定しております。そして、どのような考え方に基づいているのかを示して

いるのが、5番、計画策定にあたっての基本方針の①からになります。まず、①人口推計につきましては、令和4年度決算値を基準とし、山陽小野田市人口ビジョンに掲げる長期見通しの推計値に準じて算出をしております。②有収水量の推計につきましては、口径ごとに、生活用水、業務用水、工場用水、臨時用水、船舶用水に分け、それぞれで推計値を出すようにしております。③人件費・委託料です。人件費につきましては、市町合併の平成17年度の職員数は64名でしたが、平成21年4月からの検針業務の委託、また、平成30年11月からの高天原浄水場による鴨庄浄水場の一元管理等による職員数の削減に努めた結果、令和5年度の職員数は55名となっております。今後は、施設更新事業の大幅な増大による事業量の増加もありますが、職員の兼務等により54名体制で対応する計画としております。職員給与費につきましては、中黒四つあるものを、御一読いただきたいと思っております。続きまして8ページ、委託料につきましては、直営でできることは、極力直営で行うという姿勢の下に、委託料につきましても、令和6年度から3か年かけて、1年当たり約3%ずつ削減をしていくようにしております。なるべく外に出さないとは言いましても、例えば、職員でやるよりは、委託料のほうがはるかに安いようなものについては実施していくようになるろうとは思っております。その辺は、全体のバランスを見ながら対応していくように考えております。④動力費・薬品費・修繕費でございます。動力費につきましては、令和5年6月の電力量単価による算出をベースとして、過去5年間の実績を考慮して、令和10年度までを算出しております。それ以降につきましては、有収水量をベースとした推計値としております。動力費等につきましては、昨今非常に上がっております。要するに、電気代のことですが、これにつきましては、なかなか見通しが立たないという中で、現状をベースとしての対応を考えております。薬品費につきましては、これも令和5年度単価をベースに、過去5年間の実績を考慮して、令和10年度までを算出、11年度以降は、有収水量と連動した推計値としております。修繕費ですが、施設の経年劣化は確かに進みます。悪化することも見込めますが、効率のよい管路更新をすることによって微

減らせていきたいと考えております。建設改良費につきましては、本市アセットマネジメントによる実現可能な更新事業費として算出されました8億7,400万円を基本として、実施計画を策定し、建設改良費を計上しております。しかし、計画当初につきましては、これまでの更新事業費が大体4億から5億円ですが、これを急激に増加するということは、職員の体制的になかなか難しいということで事業量の抑制をしております。実施計画の基本方針ですが、1、取水・浄水施設の維持更新につきましては、取水・浄水施設の維持更新、水道事業の広域化も考慮しつつ、現状の事業運営に必要な効率の良い施設更新計画を策定いたします。9ページを御覧ください。2、老朽水道管更新事業及び耐震化事業というところで、アセットマネジメントにより策定しました実使用年数を経過した路線から順次更新することを基本とした上で、下記の4項目を考慮し実施するようにしております。内容につきまして、(1)から(4)につきましては、御一読いただきたいと思います。それから3配水ブロック見直し事業につきましては、将来の配水ブロックにおける給水人口の分布変化や配水池の貯水能力の均衡化を図るため、適正な配水区域の見直しを行うものでございます。例えば、小野田地区におきましては、北部、中部、南部の三つのブロックに分けておりますが、北部と中部は高尾の配水池、南部については、竜王山配水池で大体賄うようにしております。これの賄い方をどこの地区で線を引くかというところを変更していくということでございます。それから、給水管末の常時水質管理ということで、給水管の管末まで常に安心・安定した水質管理を行うため、残留塩素や濁度監視装置の設置を行うものでございます。これにつきましては、現在、委託による人による検査をやっている地区もあります。装置を既に設置しているところもありますが、それを全て最終的には人ではなく、装置による24時間体制で行うことを考えている次第でございます。それから、5、ICT活用による効率的な事業運営です。限られた施設や資産の有効活用のため、水道情報活用システムの導入やGIS等の活用を図る中で更新計画を策定し、効率的な事業運営を行うということで、更新計画を策定するにおいても、これらのことを活

用していきたいと考えている次第でございます。企業債につきましては、長期の借入金ということで、多額の借入れを行えば、その返済が将来の負担となります。しかしながら、この借入れを行わずに施設更新工事を行うことは、現在の山陽小野田市においては非常に厳しい状況にあります。令和6年度以降における工事全体のバランスを見ながら、適正な借入れを行っていただきたいと考えている次第でございます。借入れ条件につきましては、御一読いただきたいと思っております。それから10ページ、借入金額につきましては、充当率につきましては、3割台から4割ぐらいをめどにしていきたいと思っております。現在のものよりも大分減らした額のことを充当していきたいと考えております。それから、企業債残高は50億円以下をめどに行っていただきたいと考えている次第です。交付金につきましては、厚生労働省が創設している令和5年度の生活基盤施設耐震化等交付金と同じ交付金要件が40年間継続するものとして算定しております。その他につきましては、工事を含めた経費全般について、今後の物価上昇分は見込まないということにしております。以前、アセットマネジメントのときにもお示ししました工事関係ですが、2015年度を100にした場合、建設工事デフレーターにおいて、2022年度には122という、1.22倍にもなっております。このような状況で、将来を予測するのは難しいと判断し、物価上昇分については見込まない算定としております。水道料金についてですが、令和3年度までの決算において、収益的収支では近年純損失を計上した経緯はありません。安定した経営状況のように見えます。しかしながら、この利益は資本的支出、要するに、投資的経費における不足分の補填財源として活用するものであり、資本的必要余剰と呼ばれるものです。また、ここ近年の施設更新は、年間4億円から5億円で推移しており、資本的必要余剰を含めた内部留保資金で対応できる範囲で施設の更新を行っているのが現状であります。今後につきましては、本市アセットマネジメントにおいて、年間8億7,400万円の更新を行っていく必要があり、現状の倍近くの事業費とそれに要する財源確保が必要となります。今後は、内部留保資金で対応してもなお収入不足に陥ることは確実でございます。水道料

金の改定が絶対的に必要となってまいります。したがって、本財政計画におきましては、1.2倍から1.3倍程度の改定を2段階で実施する計画といたしております。11ページを御覧ください。これにつきましては、計画目標値でございます。ここで訂正がございますので、先にお示しさせていただきたいと思っております。③管路経年化率の目標値、令和4年度につきまして、41.8%となっております。これにつきましては、43.2%ということですので、そこにつきましては訂正をお願いいたします。それでは計画目標値について、御説明させていただきます。まず、基幹管路耐震化率の目標値につきましては、年次的に上がってきております。令和4年度よりも10年度、17年度と上がってきておりますが、これにつきましては、耐震化していく率を上げていくということで、順調に上がっているということは問題ないと思っております。それから、全管路の耐震適合率の目標値につきましても、令和4年度から令和17年度まで順調に上がってきております。ただ、そうはいいましても、まだまだ十分なものとは言えない状況であるということです。③管路経年化率の目標値につきましては、令和4年度から17年度まで段階的に上がってきております。経年化率ですので、工事を増やせば、よくなるんじゃないかと言われるかもしれませんが、実際には、高度経済成長期において布設した管が年次的に老朽化してまいります。そこで結果としては、上がり幅を抑えるというような状況になります。従前のペース、4億円から5億円で言えば、57.5%にまで上昇してまいります。これが令和17年度で51.6%に抑えられているということは御理解いただきたいと思います。それから、給水人口1人当たりの企業債残高というところがございますが、先ほど、起債の借入額の総額を50億円以内に抑えたいと申し上げました。それを給水人口1人当たりの企業債残高にすると、どのくらいの金額になるか、人口も減少してまいりますので、だんだん金額が上がってきております。令和4年度は8万800円、それが10年度には8万3,600円、17年度には9万5,200円という形になっております。これにつきましては、1人当たりの負担が増えてきているということになりますが、人口減少等によるものとして

御理解いただきたいと思います。財政計画を策定するに当たりまして、私たちといたしましては、子や孫に負の遺産を残さないために、いかに施設更新をしていくか。そして、その財源をどうするかについて、しっかり考え、そして、計画を策定させていただいたつもりでございます。計画の詳細につきましては、この後、岡課長から説明がありますが、現状はとにかく施設の更新、老朽化率の問題、給水収益の減少という、いろいろな問題があり、非常に厳しい状況というところは御理解いただければと思っております。ただ、水道というライフラインを守るためにも水道局として歩みを止めていくことはできないと思っております。前に進めていくしかないと思っております。その点を御理解いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

岡水道局総務課長 それでは、ただいま説明した内容で財政計画案を作りました。12ページ、タイトルは財政計画と書いてありますけれども、料金収入が、まだ未定でございますので、あくまでも案ということで試算してみたという形になります。それで、A4に収めたものと全く同じものが、A3の横形式で3ページほどあると思っておりますけれども、それを御覧になっていただけたらと思えます。まず、1ページ目、財政収支の推計①と改定なしと小さい字で書いてありますけれども、この表に書いてある数値の見方を説明させていただきます。まず、タイトルの下の計画年次は、令和6年度を1として、令和17年を12としております。この12年間をもって、財政計画という形で試算しております。ただし、収支の見通しについては、その後、40年先まではじいております。将来のことは不確定要素が多いので、精度については自信を持ってこうなりますとは言えないんですが、水道管路の法定耐用年数は40年間で、これから更新を年次的にずっと続けていくということになりますと、せめて1サイクル、法定耐用年数の間ぐらいは収支を見通しておかなければならないと。もう一つ、その工事に対する企業債、長期の借入金については30年間で返済する予定です。令和6年度から9億円弱の工事を始

めたにしても、31年目からは、計算上マックスの返済金額になると捉えていただきたいと思いますので、40年間まで収支の見通しをはじめております。表の中の金額ですけれども、100万円単位にしております。100万円で各項目が丸めてありますので、誤差がありますので、それは御了承ください。表の中身です。給水収益（料金収入）と書いております。水道料金の年間の合計額になっております。令和4年度12億7,900万円と書いてあります。それで、料金を含めた収入の合計がオレンジ色の帯になっているところです。（A）が収入の合計です。支出の合計は、その下のオレンジの帯、（B）と書いてありますが、支出計と書いてあります。その収支の差引きが損益グレーの帯になっておりますけれども、収入引く支出が、決算書で言う単年度純利益という数値になります。令和4年度決算では、1億2,700万円ほど利益として計上しております。その下の資本的収支が、建設改良工事、施設の更新であったり新設であったりというような工事に関わる経費の支出と、それに対する財源、収入を示しているものでございます。収入の欄には、長期借入れである企業債、その下には消火栓負担金、これは一般会計から負担していただくお金でございます。国・県補助金、先ほど説明しました国の交付金が、これに当たるものになります。あとは他会計出資金、その他です。オレンジの帯、収入計（D）と書いてあるところが、資本的収入の合計値になります。その下が工事に関わる費用でございます。建設改良費（工事請負費）と書いておりますが、その下に（人件費1名ほか）と書いてありますけれども、これがアセットマネジメント以外、いわゆる事務用品の大きなものであったり、正規職員1名の人件費であったりがここに載っております。元金償還金と書いてありますが、これが過去に借り入れた企業債の償還元金になります。企業債の利息につきましては、先ほど説明した収益的収支の支出のほうに支払利息という形で載っており、支出計（B）に含まれております。公営企業会計全般に言えるんですけれども、損益計算書だけでは会計全体のお金のやり取りが分からないというところがございます。損益計算書で純利益が出ているにもかかわらず、財政状況はひっ迫している説明しているのは、そこ

に原因がございます。支出計(E)の下に資本的収支差引という形で(F)と書いてあるところがございます。これが資本的収支の差引きになります。基本的には、ここの差引額は、どの水道事業体も大赤字になります。ただ単に工事をして、その一部を企業債で借り入れてという形になりますので、大赤字になります。この大赤字を補填するために、収益的収支で儲けを出さなければならないという会計自体の制度設計がされております。その下、グレーの2番目です。当年度資金収支という形で書いております。令和4年度決算でマイナス400万円ですけれども、これが、先ほどの収益的収支と資本的収支を合算して、実際会計からその年にお金が出たのか、入ってきたのかというのを示しております。財政状況を見ていただく上では、ここの当年度資金収支が単年度の状況を示していると御理解いただけたらと思います。グレーのその下、正味流動資産というのは保有している現金のことです。これは、後ほど説明いたします。その下、内部留保資金(又は資金不足)と書いております。こちらが、いわゆる当年度の分も含めて、留保できたキャッシュの総額になります。先ほど、資本的必要余剰と説明した金額になります。これが令和4年度決算で11億4,300万円、数字は固まっておりますので、速報値として挙げさせていただいております。これにつきましては、修繕引当金を含んでおります。昨年の決算認定は、内部留保資金としては修繕引当金を含めないまま御説明しておりますけれども、今後別段で引当金を準備するということが困難になってきますので、これを合算して内部留保資金としております。それで、一段下がって企業債残高が、年度末の残高になります。令和4年度末残高46億7,800万円、料金収入に対する割合が366%、3年半分の料金収入と同額ぐらいの借金を抱えているという形になります。これが、給水人口1人当たりの残高としましては、8万円強となっております。表の見方はそういった形ですけれども、このページにつきましては、料金改定をしない場合、現行料金制度で、このままアセットマネジメントの8億7,400万円の工事をしていった場合に財政収支の見通しがどうなるかというのを示しております。注目いただきたいのは、計画年次5年次、令和10年度です。中ほどグ

レーの損益の欄（C）が、太字でマイナス2, 100万円の赤字になります。下から4番目の数字になります内部留保資金の令和10年度のところを見ていただくと、4億1, 100万円の資金不足です。その次の年、隣を見てもらうと、9億2, 300万円の資金不足となっております。こうなりますと、職員の退職給与の引当金のマイナス923の上を見ていただけたら、これが保有現金です。ここがマイナス4, 000万円ということは、職員の退職給付引当金、義務的な引当金にすら手をつけて資金ショートを起こすという形になります。事業を続けていく上では、短期の一時借入金を起こして事業を継続していかなければならないという時期が、この令和10年、令和11年には迎えてしまうということを示しております。アセットマネジメントは、80年間の工事を平準化したものでございますので、その途中、中間年次の40年先はどうかというのが一番右角ですね。見ていただくと、令和45年度には企業債残高40億6, 400万円に加えて、その上、太字でマイナス126億2, 600万円、合計しますとマイナス166億9, 000万円、これが有利子負債となります。このページについての説明は以上でございます。料金改定をしなかった場合、現行料金のままいくどどのような状況に陥るのかということの説明させていただきました。次のページ、財政収支の集計②、理論改定値と書いております。先ほどの料金改定をしないままの財政推計にどれほどの料金改定を令和6年度に加えると、40年間、最後の年、令和45年度に有利子負債を抱えずに済むことができるのかということを経上で計算したものです。ですから、令和6年と書いてあるピンクの帯のところに改定率33.6%と書いております。これが40年先の決算見通しにおいて、多額の有利子負債を抱えなくて済むには、33.6%が計算上出てくるというものでございます。もう1ページめくっていただきまして、財政計画（案）と書いてありますが、これが財政計画書になります。先ほどの33.6%は、いくら何でもいきなりは無理だろうということで、段階的な改定が現実的なのではなかろうかというところで、先ほど令和6年、19.4%の料金改定を行って、計画9年次目、令和14年8.9%の値上げを行うと。令和18年度に6.

7%の値上げを行うと。この料金改定が仮に行われた場合に、表の下のほうを見ていただけたらと思います。内部留保資金はだんだんと減っていきますけれども、その先が空欄プラスマイナスゼロです。計画13年次、令和18年度以降は、途中プラスの122とか244とか数字が載っておりますけれども、計画40年次、令和45年度に有利子負債がゼロに近いような形になるように改定率を定めたために、途中は内部に留保する現金が若干出てくるという形になります。仮にこの改定率で行ったとすれば、資金ショートももちろん起きませんし、企業債の借入れについても、金額的には、先ほどの1ページ目、2ページ目と変わらない借入れで、途中、内部留保資金のマイナスが起きないので、一時借入金の利息を支払うような無駄なことをせずに済むという形にもなります。説明は以上でございます。

伊藤水道局副局長 最後に13ページをお開きいただけますでしょうか。13ページに主な建設改良事業について、施設の更新と管の更新ということで載せておりますので、これも御一読いただければと思います。よろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 ここで空気の入換えのため、5分休憩したいと思います。それでは30分に再開いたします。2時30分再開です。

午後2時22分 休憩

午後2時30分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。ページを追ってまいりたいと思います。2ページ、計画策定の趣旨からです。（「なし」と呼ぶ者あり）ちなみに令和4年度末の水道普及率が99.3%で、県内でも高水準

となっておりますけども、順位的には何番目ぐらいなんですか。

伊藤水道局副局長 山陽小野田市は3番目になります。1番が和木町、2番目が宇部市、3番目が山陽小野田市と高順位につけているということでございます。

中村博行委員 前回、平成28年度にアセットマネジメントをされたんですけども、そのときと今回の違いについて教えてください。

伊藤水道局副局長 やっている基準の違いでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）前回のアセットマネジメントでもお話をさせていただきましたが、平成28年12月のときに上程させていただいたものは、6億2,100万円ということでアセットを出しております。このたびにつきましては、8億7,400万円ということで、まず、物価の上昇というのが大きい。先ほども申し上げましたが、2015年のときのデフレーターを基準として100としますと、2022年には122.5ということで、22.5ポイントのアップということになっております。これだけで既に1億3,700万円のアップということになっておりますので、金額的には、まず、そこが大きいものと思っております。それから、管路延長は、当時419.3キロで計算しておりましたが、それが427.1キロということで伸びております。この辺も違いとして出てきております。それから、前回のときから7年たっておりますので、その間に資産的にも増えているというところがあります。それから、単価の中に在来管の撤去費用を含めております。これが大きな違いとして出てきているということでございます。基準としているものは一緒ですが、単価やそういう設定の中での若干の違いで、金額的には増えているということでございます。

藤岡修美委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次のページ、水道事業、いいですか。（「なし」と

呼ぶ者あり) 行政区域内人口に比べて給水人口が少ないのは、未給水区域があるということで理解していいですか。

岡水道局総務課長 おっしゃるとおりでございます。未給水人口、未利用者等を除いた、その残りの大多数の方が給水人口という形になります。

藤岡修美委員長 簡易水道は給水人口に含まれているということでいいですか。

岡水道局総務課長 簡易水道自体は、上水道に統合いたしましたので、全て上水の給水人口の中に含めてあります。

中村博行委員 有収率がなかなか伸びないということでありました。100%が一番いいんでしょうけども、大体、県内で上位のところの有収率がどのぐらいか分かりますか。あるいは水道局のほうで、目標値というのがあれば教えてください。

伊藤水道局副局長 有収率について、他市の状況というのは今手元に資料がないんですが、ただ、厚生労働省が出している目標値というものは90%ということで出しております。私どももその基準を目指したいとは思っておりますが、有収率が上がらない一番大きな問題としては、やはり漏水がありますので、それを改善する必要があると思っております。それをするには、やはり、管路の更新をいかにしていくかということが大切になってくると思っております。できれば、有収率9割を目指したいと思っております。資料がありましたので報告します。有収率が一番高いところは、山口市の94.4%、下松市の93.3%、あと防府市が92.5%と、かなり高い数値を出しております。13市の平均につきましては86.9%ということで、山陽小野田市は県内において、若干平均よりも低いということでもあります。これは令和3年度末の数字です。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) それで

は4ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）有収水量35.2%減少、これは、主に人口減少によるものと考えていいですか。①水道事業の現状に有収水量35.2%の減という説明がありますが、この原因は、全般に人口減少等々うたってあるので、その影響が一番大きいと考えていいですか。

伊藤水道局副局長 おっしゃるとおり、有収水量13ミリ、20ミリ、要するに、家庭給水の部分というのが7割、8割を占めておりますので、この減少というところは大きなウエートを占めていると思います。あとは企業における節水意識、要するに、水をリサイクル等することによって水を使わなくなってきたというようなどころも要因としてあると思います。

藤岡修美委員長 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）5ページはいかがですか。

森山喜久委員 耐震の適合率があるじゃないですか。工事は、全て耐震基準に適合しているという理解でよろしいですか。

江本水道局次長兼工事管理課長 管路につきましては、更新した管は全て耐震適用管で改良工事を行っております。

藤岡修美委員長 ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では6ページ。

森山喜久委員 水道施設の耐震化が十分でないということです。理想は、耐震化率100%ですけど、取りあえずの目標値など厚生労働省が示しているものはあるんですか。

伊藤水道局副局長 厚生労働省は、GX管などの耐震管をできるだけ使うよう

にというところは言われておりますが、何%を目指しなさいというところはあまり出ておりません。ただ、基幹管路、要するに導送配水本管については、きちんとするようにというところは言われております。

藤岡修美委員長 ほかに6ページよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは7ページ。

森山喜久委員 7ページに、③人件費・委託料とあり、この中で定年延長職員と暫定再任用職員があるんです。一つの目安として定年は何歳を見込んでいるか教えてもらっていいですか。

伊藤水道局副局長 定年延長につきましては、実は私から定年延長に引っかかるようになるんですが、1歳ずつ伸びていきます。私の次の年には、さらに1歳という形で伸びていきます。ですから、昭和41年生まれまでの者が、定年延長を受けて、そして、暫定再任用職員になるという形になります。ですから、私は1年間ほど定年延長があった後、65歳までの4年間は暫定再任用の期間として一応残れるというような形になります。65歳で計画しているということです。

中岡英二副委員長 ②の有収水量の推計というところで、工業用水は過去10年間の実績を基に推計しているとありますが、これは西部石油の数字は想定されていますか。

岡水道局総務課長 西部石油については、今後の業態の情報はまだ入っておりませんので、推計値から除くのは、おかしな形になると思ひまして、含めた形で推計しております。それ以前の過去の実績の推移を基に推計をはじめております。

藤岡修美委員長 ほかに7ページ、大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
では8ページ。

中岡英二副委員長 委託料のところですが、令和6年から3か年かけて1年当たり3%削減するとあります。この委託料3%というのは、金額は幾らですか。また、職員の数も55名と若干少なめに設定されていますが、今後、業務に支障はないのかなと思うんですが、その辺りを教えてください。

岡水道局総務課長 具体的な金額については、後ほどお知らせします。中身につきましては、検針とか浄水場等に機器の電気設備とかたくさん抱えておりますので、そういった専門分野の委託料というのは削りようがないものです。例えば、用地の草刈りなどを直営ですれば、その分の委託料は払わなくていいという考え方から、そういった経費を精査して、向こう3年間でもう限界値がきてしまうと。それ以上は、直営でできない部分の委託料まで削減して、実現の可能性がないような計画にはできないものですから、職員が自分の手でできる範囲内を削減するという計画にしております。

藤岡修美委員長 修繕費について、経年化率が悪化するのに対して、何か減るという、何か矛盾した説明のような気がするんですけど、この辺りはどうですか。

伊東水道局次長兼施設維持課長 修繕工事につきましては、計画書内にも記載されておるんですが、配水管の更新工事は漏水の多い場所や濁り水が多いような場所を選定して、効果的に更新工事を行うことで修繕工事が減っていくだろうという推定になっています。それと、敷地内の修繕ですが、これは極力、直営でできるところは職員のほうで対応させていただいておりますので、その辺りも含めて微減ということで表現されております。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか、8ページ。（「なし」と呼ぶ者あ

り)では9ページ。2番の老朽水道管更新事業及び耐震化事業の(3)で、日常的に赤水が発生する路線とありますが、そういう路線というのはいくつありますか。

江本水道局次長兼工事管理課長 現在は少なくなりました。それはなぜかというと、この方針に基づいて、この十年ぐらいで更新計画を立ててきましたので、こういう地区を優先に、もちろん老朽順序が最優先ですが、今かなり減って、ほとんどなくなりました。ただ、一時的にやはりそういう地区もありました。昔の管は、管の中にコーティングをしていないので、サビが発生するというのがありましたけど、今はかなり改善がされていると考えます。

藤岡修美委員長 続いて(4)で、鉛管が使用されている可能性のある路線とあるんですが、これは現実に把握されていないんですか。

伊東水道局次長兼施設維持課長 鉛管は、この四、五年で拾い直して、市内に大体2,000件程度残っておると思われます。昭和60年以前の配水管に鉛管が接続されているところが多いんですけど、そういったところで改良工事がまだ進んでない配水管を優先的にということで考えております。鉛管については、昨年度、個別に「鉛管が残っている可能性がありますよ」ということで、はがきを送付させていただいています。

森山喜久委員 前回の説明のときに、たしか管路は418路線という説明だったんですけど、そのままでいいですか。

伊藤水道局副局長 418で変わっておりません。そのままです。

森山喜久委員 この418路線の中で、優先順位を決められて、工事をしていくという理解でいいでしょうか。

伊藤水道局副局長 おっしゃるとおりです。

藤岡修美委員長 3番の配水ブロック見直し事業で、先ほど高尾と竜王山配水池の説明があって、適正な配水区域の見直しを行うということでしたが、そこをもう少し詳しく説明してもらえますか。

江本水道局次長兼工事管理課長 これは直接的には老朽管の更新事業とは違うかもしれませんが、時代の流れといいますか、居住地の変更などで配水量の変化が起きていますので、先ほど説明しましたように、北側と南側に配水池がありますが、そこへの水の送る量とか、たまっている量とかのバランスが少し崩れています。あと、民間企業の使用水量の変化もかなり起こっていますので、そういうことをいずれ解消しないと、水質の安定化といったことがうまくいかないということで、少しずつブロックを変化させようということを計画しています。ただ、その際に、北から南へのブロックを変化させるときに、今は大分解消してきたんですけども、先ほど言いました赤水が発生をするような管が旧小野田市の中心部には多数ありまして、そこを切り替えるようなことになりますので、まずはそこを優先的に更新計画の中に上げて、この五、六年間ずっと中心的にやってまいりました。だから、この計画の更新があるときに、将来的な配水バランスを整えることと老朽管を並行して効率よくやっというこのことの意味です。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では10ページ。

森山喜久委員 水道料金で、今の状況を含めて計画を変えていかなければいけないという話で、厳しい状況だと改めて分かりました。水道料金の改定が必要となりますと、下から2行目にあります。「本財政計画期間内に1.2倍から1.3倍程度の料金改定を二段階で実施する計画としています」ということで、先ほどの計画の話に飛んで申し訳ないけど、A3横

で3枚出されましたよね。最初に改定なし。2番目に指標として理論値で1回目。その次に令和6年、令和14年、令和18年で料金改定をしていく。これとリンクするという意味合いで理解してよろしいでしょうか。

伊藤水道局副局長 おっしゃるとおりです。1.2倍から1.3倍というのは、先ほどの財政計画案で出しておりましたが、改定率のところは、令和6年度で19.4%。それから、令和14年度で8.9%という数値を出しております。ですから、大体そのぐらいの2割から3割というところでということで、その数値を出しております。

森山喜久委員 12年間の財政計画の中で2回やっていく予定で考えてらっしゃると。確認したいのが、この改定率自体は、最初の19.4%は、今の現行の分での19.4%で分かるんですけど、次の令和14年の8.9%は、今の基準を100として8.9%なのか、それとも19.4%にプラスするんですか。

伊藤水道局副局長 19.4%に改定して、それをベースにして8.9という形になります。

恒松恵子委員 8番に今後の物価上昇分は見込まないとありますけれども、見込まないとは数字をきれいに見せるためなのか。それとも、また近年のような物価上昇が発生した場合は、計画も策定し直されるということになるのでしょうか。

伊藤水道局副局長 先ほども申し上げましたが、2015年のとき100だったものが、2022年には22.5%上昇しております。これを予測するのはなかなか難しいという中で、現状をまず出しております。ですから、仮に大幅な物価上昇等があれば、それに見合った財政計画をつくっていく必要があります。現時点では予測が立てられないため、これでお出し

しておるということで御理解いただければと思います。

川地水道事業管理者 補足ですけど、近年のこういった物価の状況を踏まえまして、水道法の改正もございました。水道法上は、試算を30年以上で1回しなさいとなっています。それから、その試算に基づいて、10年以上の見通しを立てなさいとなっています。さらに10年以上の見通しを立てた上で、3年から5年に1回のペースで見直しをしなければなりません。これに応じて、本市は40年間の財政の試算をして、12年間の財政計画をつくって、4年ごとに検証する予定です。ですから、そのときに、物価上昇をまた見込むなり、その事業計画にもし変更があるのであれば、また、その辺の見直しをしていこうと考えております。

藤岡修美委員長 ほかに10ページよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
11ページ、計画目標値です。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
12ページ、財政計画です。（発言する者あり）なら後で。13ページ、主な建設改良事業です。少し気になるのが、事業自体の延長で、結構ばらつきがあるというか、この辺りは、事業費で調整しているのか。それともエリアで調整しているのか。その辺りの説明をお願いしますか。

江本水道局次長兼工事管理課長 基本的には、事業費を基準に年ごとの割当てをしています。工事の内容については、令和11年ぐらいまでは一定程度、具体的な場所の選定をしております。ただ、延長にばらつきがあるというのは、該当年度にやる工事の、ただ口径の違いなどがあるとやはり単価が変わってきますので、そういうことで、8億7,000万円に合わせる。それから、浄水場関係の事業も入ってきますので、そこで管路工事をやる規模が毎年少し変わるということもあります。

藤岡修美委員長 ほかによろしいですか、13ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）用語の解説はいいですね。それでは、財政収支の推計①、改定なしの表から行きましょうか。先ほどの説明で、料金改定しなかったら、

令和11年度で資金ショートするという、その辺りもう少し分かりやすく説明願います。

岡水道局総務課長 計画6年次、令和11年の欄を下にずっと下がっていただきグレーの帯の一番下です。マイナス4,000万円が、いわゆる企業会計内の現金を全て吐き出しても借金せざるを得ないという金額になります。その前の年、令和10年度に至っては、内部留保資金はマイナス4億1,100万円と書いてありますけれども、退職給付引当金、これは会計的に年次的に引き当てるのが義務化されているものが、ほぼ同等額あると思っていただけたらいいです。4億円から5億円の間、必ず引き当てておかなければならないものを食い込んでという、それで企業内の現金がなくなるという形になります。

藤岡修美委員長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは理論改定値による財政収支の推計の表。これは、改定率が33.6%の推計です。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）このたび提示のあった財政計画案で、令和6年度に19.4%、令和14年度で8.9%、令和18年度で6.7%の改定率を基に作った案の表で質疑はありますか。

中島好人委員 今は令和5年ですね。令和6年、あと何か月で19.4%の値上げ案を提示しているわけですね。今の市民生活の状況の中で、この期間で、市民への周知徹底、理解が可能だとお考えでしょうか。

川地水道事業管理者 基本的にこういった料金値上げというのは、委員の言われたとおり周知期間というのは非常に大事になると思います。したがいまして、私どもはこの9月議会に、この議案を提出させていただこうと考えております。もし御承認いただけるのであれば、それから10月以降、半年間かけて周知に努めてまいりますし、広報紙の8月1日号にも、現状について、2ページを割きまして状況説明させていただいております。

す。前回の水道料金の議案を上げさせていただいたときに、やはり、市民の皆さんへの周知ということに課題がありましたので、その後、説明会をしたり、広報誌の毎月15日号に水道の状況を載せたりして、これまでずっと周知を図ってきたとっておりますけれども、今後も丁寧な説明をしながら、半年間かけて周知徹底に努めていきたいと考えておる次第です。

中島好人委員 広報紙とか活字とかホームページとか、それも必要ですけども、やはり直接市民との対話なり、出向いていくなり、そういうことが非常に大切だと思っているんです。やっぱり計算してみたら、さっきは33.6%と言ったけど、全部これでいけば35%になるわけよね。最初がもう20%近くなるわけですよ。だから、そうやってみると、僕はもう少し期間を置いて、やはりきちんと市民のところに出向くなり、議論を巻き起こして理解を得ていく努力が必要ではないかと思うんですよね。物価高の中で、それは水道事業なんかも予算の中で運営していくこと自体も大変ですけども、それ以上に、市民生活も非常に大切だと思っているし、まだまだ新型コロナウイルス感染症も完全に収束していないわけです。今また感染者が増えているような状況もあり、そうした中、手洗いかうがいかを奨励していると言っているわけです。そういう中で値上げしたら、水の使用を控ようかとなります。今の市民生活の状況も把握しながら、僕は慎重に行うべきじゃないかなと考えております。

川地水道事業管理者 すみません。今日は財政計画案の話で、議案ではないので、この辺については、あまりやるとおかしな話になってはいけません。ただ、私どもはやはり水道事業を計画的にやっていかないとはいけません。私どもは毎日、水を安全に提供していく義務があります。この義務を果たすためには、どうしてもやはり水道料金、財源の確保が必要なので、大変申し訳ないですけども、今回は二段階で設定させていただきました。この率の財源が必要となりますということを今回お示しさせていただいております。たしかにコロナ禍等々のこともございますけども、その辺

を踏まえた上での計画だと御理解いただければと考えております。

中島好人委員 水道事業者としては、そういう事業安定のためにという計画を出すのは当然だし、水道法もそういう計画を出せとなっています。だけど、僕らは議員として市民生活を守っていくという立場であるわけです。今日は、そういう案を出されたというところですけども、僕は市民に知らせていくことは大事じゃないかなと思ったので発言いたしました。

森山喜久委員 あくまで案でしょうけど、今回、令和6年に1回目やる。次に令和14年にやるということで、8年間空けているのは、何か理由があるんですか。

川地水道事業管理者 これも、やはり12年間ですけども、19.4%の重みというのを私どもも考えさせていただいて、本来は4年ごとに上げるのが一番いいのだろうと思いますけども、そうなるとどうしても遅れてくるんですよ。10%、10%、10%となると、どうしても残り10%が遅れてきます。なので、少なくともこの20%は最初に上げさせていただかないと、後の方々に負担を強いることになります。私どもも計画的な水道行政をしてまいる義務がございますので、最初20%弱、その代わり4年後は据え置いて、その4年後に今のところ8.9という数字を出させていただいておりますけど、そういったステップアップ型の改定を今考えておるといふ次第でございます。

森山喜久委員 最初に言われたように、市民生活や社会経済活動に欠かせないライフラインをきちんと安定供給を行っていくためにも、一番最初20%弱の値上げが必要であるというのが、水道局の考え方という理解でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員 これについては、宇部市との統合も今、頓挫しているということ、そして、平成28年度のときにさっき言われたように、6億2,0

00万円のそういった経費がかかっていくというのが、結局実現ができず、4億円、5億円ぐらいにとどめたということが、結果、ここに来て、もうこれ以上は遅らせられないという理解でいいですか。

川地水道事業管理者 中村委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、宇部市との統合につきましては、このたび事業統合という形態は難しかったんですけども、引き続き施設の共同利用ですとか、薬剤費の共同購入とか、続けていきます。別に宇部市との広域連携が中止になったわけではございません。形態の仕方が中止になっただけであって、今後とも協議は進めてまいる所存でございます。

中村博行委員 薬剤等々の共同購入ということですとずっとやっておられるんですけども、ほかに今後考えられる企業努力としての経費削減というところで、何かあれば教えていただければと思います。

川地水道事業管理者 これは、まだこれから宇部市ともいろいろ協議をしていく必要があるかと思っておりますけども、やはり、システムの統合は県のプランの中にも出てまいりますので、こういったことも当然考えていけるだろうと。システムを統合することによって、運用管理経費は抑えられますので、こういったことも考えておる次第でございます。

中村博行委員 令和6年に19.4%ということですけども、前は15.82%ぐらいだったと思うんです。その際に、その数字だけが表に出て、結果的には一般家庭用の13ミリ、20ミリといったところが24%ぐらいだったということが、後から大きな波紋を呼んだと思うので、今回もし19.4%で提案されれば、具体的なそういう口径についてもどのぐらいになるのか示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

岡水道局総務課長 前回携わっておりますので、失敗したことは重々承知しております。見た目で見えるような形の資料をそろえたいと思っております。

すが、差額が幾らぐらいかという捉え方で見ていただける資料にできればと思っています。と申しますのが、現在格安の水道料金のユーザーというのが、使用水量によってはあります。一番お得なところでお使いになっている一定のユーザー層がありますので、前回お示ししたような率でいくと、150何%などという数字になったりすることもあるかもしれませんが、金額でいくと、2か月で数百円というところなので、差額を示して、今の市民生活の中で、どれほどが限界値であろうかというのを御判断いただけたらいいかなと思ひまして、資料を用意する準備をしております。先ほど副委員長からお伺ひのあった委託料の削減効果、3%、3%、3%で85万2,000円総額の効果しか見込んでおりません。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではないようですので、水道事業に係る財政計画についての審査を終わります。お疲れさまでした。暫時休憩として、職員の入替えが終わり次第、再開したいと思います。

午後3時19分 休憩

午後3時26分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。本日の審査内容の2番、所管事務調査として、令和5年7月豪雨について、まず、経済部から報告を求めます。

桶谷経済部長 それでは経済部より6月30日からの豪雨によります災害の状況につきまして、御報告させていただきます。まずもって被災されました全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。経済部では、農林水産課が所管しています農地、水路、林道におきまして災害が発生しており、現在、災害復旧に向けて関係機関等と緊密に連携を図りながら、全力で

取り組んでいるところでございます。本日は、まず、商工労働課より J R 関係の被災状況等を御説明し、その後、農林水産課より御説明いたします。

田尾経済部次長兼商工労働課長 それでは商工労働課から、J R ローカル線の被害状況について御報告させていただきます。本市では、6月30日から、その翌週と2週連続で大雨が降り、J R 美祢線と山陽本線に被害が発生したところです。まず、J R 美祢線について報告させていただきます。J R 美祢線は、とりわけ四郎ヶ原駅から南大嶺駅間で大きな被害が発生しており、第6厚狭川橋梁の流出、第7厚狭川橋梁付近での線路盛土の流出、信号通信機器の損傷が確認されています。このことにより、J R 美祢線は全線において運転を休止し、現在 J R 西日本において代行バスを運行しているところです。このほか本市では、湯ノ峠駅の駅舎浸水、湯ノ峠駅から厚保駅間の線路盛土の流出を把握しておりますが、現在、J R 西日本が美祢線全線で詳細な調査を実施しているところであり、被害の全容把握には一定の時間を要するものと考えております。こうした中、本市といたしましては、発災直後の7月3日、県知事と沿線の美祢市、長門市と本市が J R 西日本広島支社を訪問し、広島支社長に対して「被災箇所の早期復旧を図り、速やかに運行再開を行うこと」、「運行再開までの間、通勤・通学等の利用者の移動に支障が生じないように、早急に代替バス等の確保・運行を行うこと」について要望を行ったところであり、J R 西日本からは、「全体の被害状況をしっかり把握していくことが急務である」との回答があったところです。本市といたしましては、今後、J R 西日本の詳細調査の結果を踏まえ、国や県、沿線2市と緊密に連携しながら、J R 美祢線の早期復旧に向けて取り組んでまいりたいと考えております。次に J R 山陽線についてです。7月11日に、小野田駅から厚狭駅間で線路盛土に一部亀裂発生が確認され、その影響により運休となっていましたが、その後、J R 西日本において復旧され、7月21日の始発電車より運転再開となっております。以上で J R ローカル線の被害状況の報告を終わります。

臼井農林水産課長 農林水産課より、降り始めが6月29日でありましたので、29日と申し上げますけど、令和5年6月29日木曜日から7月10日月曜日にかけて、大量の降雨により発生した農林災害について、御報告、御説明をいたします。まず、このたびの災害をもたらした気象状況について簡単ではございますが、御説明申し上げます。令和5年6月29日から7月1日までの間の気象状況については、線状降水帯による大量の降雨が発生いたしました。県土木防災情報システム上の大正川雨量局では、降り始めからの累計雨量で267ミリメートル、1時間当たりの最大降雨量は55ミリメートルでした。ちなみに東側雨量局、埴生でございますけども、248ミリメートル、1時間あたりの最大降水量は63ミリメートルです。それから、小野田の竜王雨量局では202ミリメートル、1時間あたりの最大降雨量は36ミリメートルでした。また、気象庁アメダスによる東厚保観測点においては386ミリメートル、1時間あたりが81ミリメートルということで、観測史上1位を記録したと言われております。また、7月7日から10日までの間については、梅雨前線の活動が活発となり、広い範囲で大雨が降りました。埴生東側雨量局では、途中で雨が止み中断しておりますけども、当該期間の累計雨量は347ミリ、1時間あたりの最大降雨量は40ミリメートルでした。大正川雨量局では298ミリメートル、1時間あたりが36ミリメートル。竜王雨量局では348ミリメートル、1時間あたりの最大降水量は29ミリメートルでした。こうした3週に渡った降雨によって発生した災害のうち、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律、いわゆる暫定法に基づいて、国の補助を活用する災害復旧事業の対象となるであろうものについて、一覧表と位置図にして、本日の資料としてデータを提出しておりますので、御覧いただければと思います。まず、位置図に示してあるように、被災箇所は市内北部の山間部に集中しております。先ほど御説明したように、一度目の降雨で北部地域の降雨量が多かったこと、山間部では傾斜地が多いため流速が増すこと等が原因であると考えられます。被災種別の状況については、一覧表を御覧

ください。農地災害が4件、農業用施設災害が14件、林道施設災害が1件でした。現在、調査設計を終えたもの、県の修正指示を仰いで、これから確定報告をするものもございますが、9月議会に補正予算案を提出し、その後に国による査定において、工法選定の妥当性等が評価されて、当該事業費が決定されますので、現時点で、一覧表に金額の記載がないことにつきまして、御理解をいただければと思います。なお、昨年との比較では、本災害件数は同じ19件ですが、林道災害復旧に係る経費が多額になると見込まれるため、金額的には増加する見込みです。また、資料には表示はないんですけれども、災害応急工事で対応した件数は53件でした。昨年に比較して15件が増加している状況でございます。説明は以上です。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。まず、JR関連で委員の質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは農林水産課、位置図と一覧表。これは、9月議会で補正が出た段階で審査することになるかと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは職員入替えのため、暫時休憩とします。

午後3時35分 休憩

午後3時40分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。令和5年7月豪雨災害について、建設部関連の災害状況について、執行部の説明を求めます。

大谷建設部長 それでは、ただいまから6月29日から7月12日の大雨による建設部が所管いたします施設等の被災状況につきまして、土木課、都市計画課、下水道課、建築住宅課の順に報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

中村土木課長 それでは、6月29日から7月10日までの梅雨前線豪雨による災害報告をさせていただきます。お手元にお配りしている資料の1枚目を御覧ください。これは、市内の各被害状況を示した位置図になります。これにお示ししておりますように、7月1日に線状降水帯が厚狭地区に発生しまして、16時に大正川観測局で観測された雨量が55ミリメートルと最大値となっております。累加雨量についても、17時には267ミリメートルという状況でした。次のページの資料を御覧ください。こちらは、土木課における災害復旧の箇所をお示した位置図になります。道路災害が10件、河川災害が7件、崖崩れが1件となっております。道路災害と河川災害については、公共土木施設災害復旧費国庫負担法に基づき、手続を進めておりまして、国の査定が9月下旬か10月上旬にある予定となっております。崖崩れは平原地区において発生しております。場所は、図面の真ん中辺りにある緑色の①と書いてある場所になります。これについても、災害関連における対策事業としまして補助を受けて事業を進めることとしております。次の資料、最後のページになりますが、これはそれぞれの災害箇所における被災状況をまとめた表になります。以上で説明を終わります。

高橋建設部次長兼都市計画課長 都市計画課が所管しております都市公園で起きました被災状況について、簡単に御説明いたします。まず、公共土木施設災害に該当する案件はありませんでした。それから総務課が所管しております災害応急委託料、これを使う案件もございませんでした。ということで、簡単に説明させていただきますと、竜王山公園と本山岬公園ののり面で小崩落がありましたが、これは指定管理者で既に土砂等の撤去を終わっておりますので、公園の利用者については、特別影響ありませんでした。それから浜河内緑地については、駐車場と園路について一時的に冠水はいたしました。これについてもすぐ復旧しておりますので、主だったものについては、以上3件であります。

泉本下水道課長　それでは下水道課関連について報告させていただきます。下水道課におきましては、特に大きな被害はなかったのですが、ただ、雨水不明水による公共下水道が流れにくいという現象が起きました。これにつきましては、一応、市民の皆様にはホームページ、それからLINEを使ってお知らせして、汚水の利用について、お控えいただいたということをしていしましたが、特に被害はありませんでした。

島津建築住宅課長　建築住宅課から御報告いたします。市営住宅に関しましては、特に浸水、損壊等の被害はございませんでした。

藤岡修美委員長　執行部の報告が終わりましたので、委員の質疑を求めたいと思います。

矢田松夫委員　今回、河川と道路それぞれ地域が示してあるんだけど、この中で、昨年7月の災害と同じ場所で同じように起こるわけないよね、修繕しているんだから。その付近で同じ場所というか、地域というか、箇所というか、災害があったところを今すぐじゃなくていいから、次に出してね。意味分かるね。例えば、1メートルの河川とか道路とかを修繕したけど、その前後に、また、前回と同じように、そういう発生があったのかどうなのか。もう根本的にやり替えないとやね。少しずつ全体の河川を触るのか、もうこういう大災害の前だから一緒にやるのかという計画も立てないと、災害が起こったところだけを修繕していくのかとなってきますのでね。それを言いたいので、回答はいいですよ。次に出しておいてくださいね。それから、去年7月の産業建設常任委員会で審査したのは、繰越明許だったわけね。これは農林水産課か。ほかにはなかったかね。（発言する者あり）あったろ。そういうことがないように、本当は年度内に終わらないといけんよね。国の査定予算というものもあるかもしれないけど、その辺を含めて頭に入れて、どうするのかという私の意見です。回答はいいですから。

中島好人委員 7月1日の土曜日だったですかね。僕は朝6時ぐらいだったか、5時ぐらいかな。大塚の中通りの道路に車で侵入したら、もう車のドアの中に水が入りそうで、向こうの川のほうまで行くと危ないから、途中でUターンして、怖い思いをしたんですけど、あれぐらいの雨であんなに生活道路に水が入り込むものなのか。原因とか改善とかありますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 私もそのとき現場に行ってみましたので、周辺の状況はよく分かりますが、委員が言われるのはパチンコ屋があるところの道路冠水のところでよろしいですか。それとも……（発言する者あり）

藤岡修美委員長 山際商店から大塚の自治会館に抜ける道だと思う。

大和土木課技監 大塚地区につきましては、全体的に道路冠水というのがありまして、これについては、沖中川、長田屋川、江川の3本の川が越水というか、あふれたというか、雨が局地的に降って、内水がはけないという状況で冠水していたものです。こちらにつきましては、横土手にあります高千帆排水機場でポンプをまわして、あと下木屋排水機場のところでもポンプをまわしてはいたんですけど、満潮も重なっていたということで、なかなかはけなかったという状況があります。内水がはけないため、なかなか冠水が収まらなかったという状況でした。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは産業建設常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時51分 散会

令和5年（2023年）8月2日

産業建設常任委員長 藤岡修美